

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成30年12月7日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市下中3番地3
本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中川 昭人

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市下中3番地3

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 北陸工場長 矢部 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年11月13日に提出いたしました第91期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

<訂正前>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
(中略)		
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,328	517,010
短期借入金	130,000	130,000
1年内償還予定の社債	10,000	<u>10,000</u>
1年内返済予定の長期借入金	136,440	141,334
未払法人税等	5,808	2,390
賞与引当金	13,700	58,264
その他	124,135	118,252
流動負債合計	826,411	<u>977,251</u>
固定負債		
社債	205,000	250,000
長期借入金	389,585	404,290
繰延税金負債	47,753	46,614
退職給付に係る負債	139,996	144,268
長期預り保証金	2,500	2,500
固定負債合計	784,834	<u>847,672</u>
負債合計	1,611,246	1,824,924

<訂正後>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
(中略)		
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,328	517,010
短期借入金	130,000	130,000
1年内償還予定の社債	10,000	<u>20,000</u>
1年内返済予定の長期借入金	136,440	141,334
未払法人税等	5,808	2,390
賞与引当金	13,700	58,264
その他	124,135	118,252
流動負債合計	826,411	<u>987,251</u>
固定負債		
社債	205,000	240,000
長期借入金	389,585	404,290
繰延税金負債	47,753	46,614
退職給付に係る負債	139,996	144,268
長期預り保証金	2,500	2,500
固定負債合計	784,834	<u>837,672</u>
負債合計	1,611,246	1,824,924

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年12月7日
【会社名】	日本製麻株式会社
【英訳名】	THE NIHON SEIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 広太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	富山県砺波市下中3番地3
本社事務取扱場所	兵庫県神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本製麻株式会社神戸本部 (兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中本広太郎は、当社の第91期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。